

令和6年度

甲種防火管理新規講習案内

消防法施行令第3条第1項第1号に基づく防火管理者資格取得講習会を次のとおり実施します。

◆講習の対象者

十日町市、津南町の防火管理義務対象物に勤務し、又は居住する人で、防火管理者として選任される予定の人です。

◆講習種別・実施日・講習会場・受講申込書提出先等

講習種別	実施月日	講習会場	受講申込書提出先及び方法	申込期間
甲種 防火管理 新規講習 定員70名	令和6年 7月4日(木) 7月5日(金)	十日町市四日町新田 1041番地 十日町地域消防庁舎 3階多目的ホール	申込書に証明用写真1枚を貼付し、消防本部予防課、南分署又はしづみ分署へ直接持参して申込みをしてください。 証明用写真 縦4cm×横3cm 6か月以内に撮影したもの	令和6年 6月1日(土) から 6月30日(日)

◆受講料 3,500円(テキスト代)

講習当日受付にてお支払ください。

◆講習時間

7月4日(木) 7時50分から8時15分まで受付 8時30分から17時まで講習
7月5日(金) 8時00分から8時15分まで受付 8時30分から12時まで講習

国が定めた講習科目、時間数等の基準に基づき講習を行います。遅刻、早退等があった場合は、修了証を交付できません。

◆当日持参品

受講票、筆記用具、動きやすい服装(2日目実技があります)

◆問合せ先

十日町地域消防本部 予防課予防係 Tel.025-757-1557
十日町地域消防署 南分署 Tel.025-765-2480
十日町地域消防署 しづみ分署 Tel.025-597-2310